

国分寺市教育委員会議事録・第2－1号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 令和7年2月6日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市役所 会議室201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番辻委員、3番大木教育長職務代理者を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。先週に引き続き、本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。令和7年第1回国分寺市教育委員会臨時会を開催いたします。

〔議事〕

1 議案第3号 令和7年度市立小中学校校長の異動について＜教育長提出＞

2 議案第4号 令和7年度市立小中学校副校長の異動について＜教育長提出＞

教育長 議案第3号「令和7年度市立小中学校校長の異動について」及び議案第4号「令和7年度市立小中学校副校長の異動について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事案件のため、秘密会で審議を行いたいと思います。

秘密会開催には国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 全員賛成をもって、秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により関係者以外は退室をお願いします。

－秘密会－（午前9時33分～午前9時46分）

3 議案第5号 第3次国分寺市教育ビジョンの策定について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 昨年12月26日の教育委員会定例会で、次期国分寺市教育ビジョンの策定に係るパブリック・コメントの意見概要等について報告しましたが、本日までに十分な検討を行った上で、提出のあった意見に対する市の考え方と意見反映の状況を取りまとめたので報告するとともに、検討を加えていた次期国分寺市教育ビジョン本体について、最終案を取りまとめ、概要版とともにお示しします。

1ページから、パブリック・コメントの意見反映状況等について記しています。全145件中、反映する意見は12件。計画案に既に反映済みの意見は28件です。市の考え方を整理し、10ページまでに記していますので、個別の内容はお読み取りください。

なお、パブリック・コメントの意見提出を受けて、新ビジョン本体の書きぶり等の修正を行った箇所は、11ページにまとめて記していますので、併せて御確認をお願いします。

次に、新ビジョン（案）の冊子についてです。構成は、基本的にパブリック・コメント実施前と変更はありませんが、例えば42、43ページなどを御覧いただくと、関連の写真を掲載するなど、更に見やすく分かりやすい内容としました。90ページからは用語解説等も記載しています。

最後に、要点を全10ページでコンパクトにまとめた概要版を作成しています。以上、約

2年間にわたり検討してきた第3次国分寺市教育ビジョンの位置付けを踏まえ、学校、関係機関、地域市民と緊密な連携を図りながら、各取組の推進を図っていきたいと思います。

以上、御審議のほどよろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 パブリック・コメントの意見の反映について、一覧表の No. 31、確かな学力の測り方がテストの点数ではなく、学び方による目標値に変わっているので、その点について市全体として進めてほしいという御意見に対して、「予測困難なこれからの時代において、子どもたちは自ら考え学び判断し、よりよい人生を切り拓いていく力が求められるため、目標指標の設定も変更しました。」と、既に計画案に記載済みとなっていますが、具体的に冊子の 32 ページあたりで、どのように変わったかを教えてください。

学校教育担当課長 32、33 ページの主要施策(2)主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の目標指標、及び(3)個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の目標指標について、第2次教育ビジョンの平均評価の指標から、肯定的な回答をした児童・生徒の割合などへ大きく変更しています。

第2次教育ビジョンの指標では、全国学力学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率との差なども学力調査のポイントで成果を見ていますが、今回は、学習指導要領で示されている主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の内容についての指標と変更した形となっているため、こちらは「済」と記載しています。

辻委員 非常に大きな変更だと思いますが、パブリック・コメントの意見の趣旨にも合っていると思いますし、これから児童・生徒に身に付けてほしい確かな学力の意義にも合っているもので、よい変更だと改めて思いました。ただ、児童・生徒の回答によることで評価が難しいと思いますので、ぜひ現場でより一層工夫をして、子どもたちにより授業が提供できるようにしてほしいと思いました。

学校指導課長 新しい時代に向けて育むべき資質・能力の育成の、目指す姿の中にも、今までのような知識、その他を問うようなテストを全くしないということではなく、正解主義の偏りから脱却しながら、新しい時代において、自分で考え、学びを進めていくと示しています。こうしたことがしっかりと伝わるように、子どもを中心とした授業の改善をテーマに掲げて研修も進めています。引き続き市全体で共有しながら、授業改善等を進めていきたいと考えています。

辻委員 市の考え方で「目標指標の設定も変更しました」とあるので、初めはパブリック・コメントを受けて変更したのかと理解してしまいましたが、計画案の段階で変更済みということで、「変更してあります」などの記載だとより正確かと思いました。

教育長 「目標指標の設定を工夫しました」という表現のほうを読み間違えないと思いましたので、表記については事務局にお任せいただき、改めていただいてよろしいですか。

辻委員 お任せします。

藤井委員 全体に非常に分かりやすくなったように思います。私も仕事で説明したつもりが、その後同じ内容を質問されると、「さっき言ったけどな」と言いたくなったりしますが、パブリック・コメントをいただいて修正した部分や、写真が入ったり、少し敷居が高いと思っている市民も、概要版で関心を持った部分について本文を細かく読み進めることができるようになり、この調子で一層分かりやすく市民が教育行政について入ってきやすい工夫をしていただけるとよいという感想を持ちました。

武内委員 12 ページ、13 ページの第 2 次教育ビジョンの振り返り、環境の変化等、新たな視点、第 3 次教育ビジョンに向けた課題から 4 つの方向性、これは非常に説得力があり、すばらしいまとめ方だと思いました。市民も分かりやすいのではないかと思います。

一方で、17 ページ、SDG s との関連で整理がされていますが、これは 2030 年の目標だと思いますので、2031 年度以降はどのような見通しか教えてください。

教育総務課長 確かに SDG s の到達点と目標は決まっていますが、社会の状況変化も見ながら、社会や世界情勢にアンテナをしっかりと張り、かつ、庁内の各個別計画や最上位計画の総合ビジョンにも SDG s の表記がありますので、整合をしっかりと図り、どのように今後計画に位置付けていくのか、変えていくのか、それらを見据えながらどのように進めていくのかなど、考えていかなければならないと思います。

教育長 世界的な目標ですので、その達成状況を受け、次の段階がまた大いに議論されると思いますので、それをしっかりと受け止めながら考えていきたいと思っています。

大木教育長職務代理者 今まで何回かビジョンの原案を拝見して、非常に見やすく分かりやすいレイアウトになっていると思います。内容については、当然、各課で精査し、今までどおり進めていただいていると思いますが、このような見やすい形や市民に理解しやすい形でまとめるということは、教育委員会として、市民に御理解いただけるように努力している姿をお示しできるものだと思います。つまり、行政側が一方的に進めるのではなく、市民と一緒にこの教育を進めていきたいということのあらわれだと判断しています。

したがって、今回このように非常に見やすいレイアウト、写真やコラムなどを豊富に掲載し、分かりやすいビジョンになったことは大変素晴らしいと思います。また、細かい情報などは二次元コードを掲載して、詳しく調べたい方が簡単に調べられる形にしているのも、昨今の教科書なども反映した形で、大変素晴らしいビジョンに仕上がったと思います。

また、パブリック・コメントについても、市民から多数の御意見を頂戴し、非常に高い関心を示してくださいました。それぞれの方が真剣に考えて、貴重な御意見をいただいたことを大変ありがたく思います。既にビジョンに反映されているもの、あるいは今回のコメントを頂戴して修正したものなど、多数あります。反映されなかったものに関しても、それはビジョンという、より包括的なものですので、反映できなかった部分もあると思いますので、できることやできないことがあるとは思いますが、可能なものに関しては、貴重な御意見と受け止めて、実際の運用の際にぜひ参考にしていただければと考えています。

教育長 大木教育長職務代理者がおっしゃったように、パブリック・コメントで様々な貴重な御意見をいただきましたので、反映「無」や「済」というところもありますが、御意見を可能な限り、具体的な施策にも生かせたらと思います。よろしくお願いします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

な し

〔報告〕

1 令和 6 年第 4 回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 資料 No. 1 をご覧ください。令和 6 年第 4 回定例会の一般質問では、11 人の議員から教育委員会に関する質問がありました。主な質問について、答弁内容を報告します。

2 番、はぎの議員。項番 2、出前授業について。出前授業の意義や目的、内容や開催状況、実施の判断、また、市内共通で実施している出前授業について質問がありました。

出前授業については、専門性のある方を講師として招き、子どもたちが最新の技術や知識、また、伝統技術や芸術等に直接触れたり、体験的に学びを深めたりすることができる大切な機会であると捉えている。年間指導計画に基づいた学校、学習活動の充実のために、計画的かつ工夫しながら実施しており、市内の共通出前授業として、警察署や学校医、電気通信事業者等と連携しながら、セーフティ教室、また、薬物乱用防止教室を実施しているなど、答弁しています。

また、ペップトークの出前授業の実施について質問があり、市内中学校で実施の実績があること、参加生徒や教員からも意見を寄せられた感想を紹介しました。

そして、教育効果が高いと思われる出前授業を、義務教育 9 年間という長いスパンで考えてほしいということでしたので、要望として受け止めています。

3 番、久保議員。項番 4、戸倉通りの西町一丁目付近の安全対策について。こちらは、第二小学校区の通学路、長年の大きな課題が残っている道路で、安心安全の対策について通学路を含め、戸倉通りに講じてほしいという声があり、一時停止しない車に困っている児童を見かけるとの市民の声、また、高齢者の方からも、狭い歩道で電柱を避けるときに、車道に大きく膨らんでしまうなどの声があることについての質問がありました。

横断歩道を目立つものにする、あるいは横断歩道があることを喚起する標識の設置など、講じることのできる安全対策がないか庁内関係課と検討していきたい。通学路である旨を明確にするために、グリーンベルトを敷設する等の対策については、庁内関係課と調整し、適切に進めていきたいと答弁しています。

終わりに他自治体も参考に、狭い道路でも安全対策が創意工夫されていることが大切で、警察関係との連携もあり、課題は多様にあると思うが、市民の命を守るため、安心安全のまちづくりを進めてほしいと要望がありました。担当の建設環境部長から、全国で様々な取組がされているのは承知している。警視庁管内での導入事例は聞いたことがないので、設置に関し可能かどうかを含め、今後協議していきたいと答弁しています。

項番 5、認知症サポーター養成講座について（1）小・中学校での養成講座の開催の定着について。小・中学校における認知症サポーター養成講座の開催状況、開催する場合の流れについて質問がありました。そして、高齢化社会を考え、小・中学校全体で開催が広がるよう、長いスパンで計画的に認知症サポーター養成講座が開催できるように、今まで以上に校長会等で促してほしいと要望がありました。

認知症に関する理解促進のために、生徒向けの認知症サポーター養成講座は大変意義深いものであると認識しており、各学校では校長の責任の下、様々な課題についての講座も実施している。本講座の維持については、更に校長会において引き続き周知を図っていきたいと思っている。また併せて、例えば公民館における親子講座などの開催等についても、今後考えてみたいと答弁しています。

8 番、及川議員。項番 4、第四小学校の通学路について。1 月から庁舎が泉町に移転するため、第四小学校の登校時に交差点で人や自転車、車などの交通量が増えることが予想される。自転車と児童との接触事故について、心配であると質問がありました。

総務部長から、自転車で登庁する職員は、交差点までは車道を通行し、横断歩道を渡る

児童を含む歩行者の通行の妨げにならないよう注意し、周囲の状況に応じて交差点で自転車を降り、自転車を押して横断歩道を渡り、歩道を通り駐車場・駐輪場に自転車を止めるなど、児童をはじめとした歩行者にも注意するよう周知していきたいと答弁しています。

項番7、都知事との懇談について。都知事や市区町村長との意見交換を通じて、市区町村における課題や今後の取組等を把握し、未来の東京の実現に向けた取組や理念について予算の検討に生かしていくことを目的に行われたものです。そのうちの1つで、歴史文化のまちづくりに向けた支援について、文化財を保存管理し、後世に引き継いでいくために必要な環境整備に係る支援についての質問がありました。

発掘された遺物は、現在コンテナ約2万1,000箱あり、保存場所については、史跡地のほか、遺跡調査会や鳩山町などで保存していると答弁しています。また、活用方法について説明し、保存場所には苦慮しているが、埋蔵文化財が長い年月を経て出土したもので、国や地域の歴史や文化を理解するためにも欠くことができないものである。保存している文化財は今後も活用しつつ、しっかりと次世代に引き継いでいきたいと答弁しています。

9番、小坂議員。項番1、すべての子どもを大切にした教育を（1）外国にルーツのある子どもの支援。日本語指導員派遣の仕組みについて、東京都ではガイドラインが策定されており、どのように共有され、工夫、個別指導計画が策定されているか質問がありました。このガイドラインは各学校に周知、共有し、学校生活に不安がないように、担任等が丁寧に状況を把握し、必要に応じて日本語指導につなげるなど、安心して生活できるように支援をしている。個別の指導計画などは策定していない状況だが、日本語指導員と担任が、日々の指導内容や学習の状況などを細かく共有しながら、丁寧に対応している実態があると答弁しています。

議員本人が外国籍等の児童・生徒の日本語支援サポーター養成講座に参加しており、教員や保護者へ、このボランティア活動の内容が周知されているか質問がありました。

市民生活部から各学校等へ制度の説明を周知しており、今年度は制度内容、制度案内等をまとめたリーフレットの作成を行っているとの答弁しています。

（2）読み書き障害のある子どもの支援。市での学習障害、特に読み書き障害のある子どもたちの現状、ディスレクシアに対する教職員や保護者への周知、情報共有等について質問がありました。

各学校では、特別支援教育コーディネーターが、支援が必要な児童・生徒の情報を収集し、校内委員会を企画運営している。児童・生徒の状況に応じて共通理解をした上で、支援につないでいる。教職員に対しては、研修会、教育相談特別支援教育コーディネーター推進委員会を実施し、指導支援の好事例の共有などを図っている。保護者向けについては、学校だよりなどの文書を通して理解・啓発を図っている学校があると答弁しています。

（3）学校に行けない子どもの支援。八王子市教育委員会で作成された出席の扱いや学習評価等の市立学校共通のガイドラインを紹介いただき、本市でもこのようなものを作成してほしいと要望がありました。

国の通知に基づき、適正に平等に行っている。文部科学省通知の内容を、校長会で改めて確認をしている。個々の児童・生徒の状況に応じて、適切な対応が求められる。各学校の事例について共有し、研究を行っている。通知の趣旨に従い、適切に出欠の取扱いを行うとともに、可能な限り不登校児童・生徒のあらゆる努力を肯定的に評価する、そのような努力で取り組んでおり、今後もそのような姿勢で取り組むと答弁しています。

サポート教室と別室登校支援について、充実の要望や、「お子様の学びや生活について不

安やお困り事があるませんか」というリーフレットの庁内連携について質問がありました。

リーフレットは長期休業日前の7月に、全ての児童・生徒及びその保護者を対象として配布した。今後は各担当でリーフレットを活用しながら相談支援を行っていくとともに、関係各課とも連携し、一層の周知を図っていききたいと答弁しています。

(5) 真の共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の推進を。インクルーシブ支援員、エデュケーションアシスタントの配置基準と、学校での配置交換について。また、特別支援学級在籍児童・生徒の普通学級との交流の状況、また議員本人が視察した大阪府豊中市について質問がありました。

視察した内容として、障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ本市としてのインクルーシブ教育について、考えをお伺いするという内容で質問がありました。

本市におけるインクルーシブ教育の考え方については、第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）で示している本市の効果、内容、交流状況等を説明し、障害のある子どもも、障害のない子どもと共に学び合い生きる中で、子どもたち一人ひとりの状況を把握し、適切な指導、支援を行うことが大切である。積み重ねの中でやがてはインクルーシブ教育という言葉や、特別支援教育という言葉すらなくなっていくことが望ましい姿ではないかと考えている。これからも、真の教育、共生社会の実現に向けて、教育委員会は努力していきたいと答弁しています。

10番、木島議員。項番3、(1) 児童・生徒の登下校時の安全対策について。令和元年の第2回定例会の一般質問で、I o T技術を使った見守り防犯対策について質問があり、現時点の市又は教育委員会の見解を確認したい。また、他市での取組の紹介がありました。

子どもの見守りの対策にI o T技術を含むI C T技術をどのように活用していくかについては、今後検討する必要があると考えている。近隣市の事例については、今後検討していく上での方向性の参考となるものと受け止める。どのような手法で進めるのが適切か、他市の実情等も伺いながら検討を進めていきたいと答弁しています。

12番、中山議員。項番1、誰も取り残さない学校給食無償化を。日本共産党が9月6日時点で調べた中では、新宿区、中野区、杉並区、墨田区、文京区の5区で不登校の児童・生徒にも代替費補助を支給していると話がありました。また、東京都の補助が拡大されて、市の負担が軽くなったところで、補助金についての判断の質問がありました。

こちらは市長から、今、区部で補助をしているということについては格差が出ていると思っている。本市として、できるだけ早く都の補助を引き出したという中で、一般財源で頑張ってきた部分もあるが、東京都全体では東京都が全部面倒を見るべき、全国においては国が全部対応するべきという意見であると答弁しています。

項番2、中学校給食の提供方式の見直しを。中学校給食の見直しについて、庁内検討委員会の目的の確認と、今後の進め方として市民を含めた検討委員会を設置して検討することを求めるということでした。

現在、検討委員会では様々な提供方法を、中長期的な観点で持続可能な給食の提供方法を調査・検討し、その結果を教育委員会へ報告することになっています。また、教育的観点だけではなく、建築関係法や施設マネジメント等の複合的な課題を整理する必要があることを考えており、そのために、まずは庁内での検討委員会を立ち上げ、同委員会の報告を踏まえた上で、市民を加えた検討委員会をどのような方式で実施していくかについて、検討したいと答弁をしています。

項番5、教員への研修会に関わって。教員が休憩時間をとれなかった研修会についての

質問です。

研修の内容、目的等を踏まえ時間を設定しており、東京都教育委員会の研修会においても同様の時間帯で設定しているところもあり、特段の問題はないと思っているが、割り振りについて大きな課題があれば改善をし、そのような指導ができなかったことについて、改めて市教育委員会としても学校へ指導していきたいと答弁しています。

13 番、だて議員。項番 3、学齢期における生活習慣病予防検診について。現状、小学校 4 年生から 6 年生の間で 1 回、中学生のときに 1 回、小・中学校で 1 回ずつ、合計 2 回は公費で受診できる仕組みとなっています。今回議員が提案した内容ですが、前年に引かなかった方は希望があれば、翌年以降も検診を継続的に受けられるようにしてはどうか。年に 1 回、経年的に状況を確認できることは、改善に向けて本気で取り組もうとしている方や、御家族にとっても目安になると思うが、いかがかという質問がありました。

本検診の実施に当たり、医師会と実施方法を協議しながら進めており、継続的に予防検診を受診することが理論的に有益かどうか、まず確認をしていきたいと答弁しています。

項番 5、自転車に関する道路交通法の改正について（1）飲食店や子どもたちへの周知啓発について。2026 年 5 月までには自転車での信号無視や一時停止無視など、113 種類の違反行為に対し、反則金を納付させる青切符の取締りが行われるようになる。対象は 16 歳以上で、中学生も卒業すればすぐ対象者になる年齢であり、各学校で改めて周知・指導が必要になると思うが、どのように考えているかという質問です。

法改正の趣旨等を学校に周知し、各学校では、学級活動や授業後の学活等の場面において指導を行っている。安全教育の年間指導計画に改正された道路交通法の内容を位置付けるなどしながら、計画的な指導の実施に向けて取り組んでいきたいと答弁しています。

14 番、松岡議員。項番 1、学校へ行きたくない子どもたちへの支援（1）「主体的で深い学び」を進めるために。教員からの問いかけに対してもっと考える時間がほしい、時間が余って暇、このような子どもたちにどのように対応するのかという質問がありました。

様々な方法があるが、1 人 1 台端末の活用も有効であると考えている。余裕のある子どもには 1 人 1 台端末等を活用して発展的な課題に取り組ませたり、考える時間が十分でない子どもにも、その学習状況に応じた課題に取り組ませたりすることもできる。また、友達と意見を交換し合ったり、友達の考え方を更に学び深めたり、協同で作品をつくり上げたりするなど、子どもたち一人ひとりに合った学びの場になるような方法として、1 人 1 台端末の効果的な活用が考えられると答弁しています。

（2）食べる権利をすべての子どもたちへ。立川市で学校に行かない子どもたちへの案内状として「給食を食べに来ませんか」という文言のリーフレットをホームページに掲載しており、このような取組について、本市の学校で行われているかと質問がありました。

給食を食べることを目標に、給食時間を目指して登校している児童・生徒がいてと伺っており、長期欠席状態にある児童・生徒については、2、3 時間目や、放課後のみなど、個々の条件に応じた時間に登校している児童・生徒がいてと答弁しています。

16 番、鳥居議員。項番 1、自転車の交通安全について（2）小・中学校で実施している安全教育について。学校における安全教育、特に自転車の乗り方指導、道路交通法の改正ポイントについて。安全教育の全体計画と年間指導計画の中に、交通安全指導を位置づけ、計画的に指導を行っている。自転車のルールとして、歩行者を優先させること、ながらスマホは禁止であることや自転車安全利用を徹底すること、また、罰則が強化されたこと、今後も法令を遵守した自転車の乗り方や交通ルールの指導を徹底し、児童・生徒の安全意

識の向上を図っていききたいと答弁しています。

17 番、鈴木議員。項番 4、在留資格がない外国人への行政サービスと出入国管理及び難民認定法改悪の影響について。教育部には、仮放免者の子どもは就学できるのか、過去の実績もあつたら教えてほしいという内容で質問がありました。

仮放免者については、地方出入国管理局から市町村に通知され、仮放免者の中に就学年齢の外国人の子どもが含まれる場合、必要に応じて就学案内等を行うこととなっており、適切に就学機会を確保することとなる。過去の実績については、担当課でこれらの手続を行った記録を確認できなかったことから、対象者はいなかったと考えると答弁しています。

20 番、尾沢議員。項番 1、令和 7 年度予算と施策について。現在、西国分寺駅前において 20 年間、平成 19 年 8 月から令和 9 年 7 月末まで、貸与しているスポーツクラブルネサンスの場所について、第六小学校の水泳指導を校外化している状況で、現状と今後をどのように考えているのかという質問がありました。

教員や学校プールの維持管理全般に係る負担軽減、また、天候に左右されない計画的な水泳指導など現状を説明し、この西国分寺駅の市有地の建築物が除却となった場合は、教育委員会として、令和 8 年度以降になると思いますが、第六小学校における水泳指導の外部委託について、他校で実施している事業者や、ほかの民間事業者等で受け入れられるかどうかなどの可能性を検討する必要があると答弁しています。

項番 2、旧ポッポのもり保育園跡地について。これまでの経過と現状について、またドッグランのようなものはつくれないかという質問がありました。史跡は日本の歴史上かつ学術上、価値の高いものとして指定されているもので、国民全体の財産でもある。このため、犬を飼っている方々を対象とするドッグランの整備は難しいと答弁しています。

項番 4、部活動の地域移行化について。中学校の部活動地域移行化について、現在までの経過と現在の検討状況、今後の地域移行化をどのように進めるのかと質問がありました。

現在までの経過については、有識者や市民団体の関係者等から成る国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等検討委員会を立ち上げ、推進計画の策定を進めている。現在の検討状況については、令和 7 年度より複数の部活動において移行できるよう、関係団体との調整を進めている。今後の地域移行化をどのように進めていくのかについては、生徒たちがスポーツや文化芸術活動を行う持続可能な機会を確保するため、部活動の地域移行を推進していきたいとそれぞれ答弁しています。

(意見・質疑の要旨)

な し

2 国分寺市次世代教育系システムの導入・運用に係る報告について

(事務局からの説明)

教育総務課長 令和 7 年第 1 回教育委員会定例会での議案第 2 号で一般会計予算の議案審議の中でも少し説明をしましたが、次世代の教育システムについて、このたび、システムの構築及び運用・保守に関する契約を締結しましたので、概要を報告いたします。

資料 No. 2 を御覧ください。次世代システムへのリプレースについては、教員が日常的に使用している学習系、校務系の各システム環境のほか、児童・生徒が使用する G I G A スクール構想の環境と、図書館の職員等が使用している公共図書システムの計 4 本の教育

系システムを新たに構築し、令和8年度当初からの本稼働を予定しています。

項番1から4に、契約の相手方、契約期間、契約締結金額、これまでの事業者選定に係る経過と今後の予定についてまとめて記しています。

2ページ、項番5に新たなシステムの特徴について簡単にまとめてお示ししています。現行の教育系システムは、令和3年度当初から本格稼働した児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想環境のみクラウド活用を行ってきましたが、今般の国の考え方に基づき、教育系システムは国が推奨する十分なセキュリティ対策を実施した上で、全てクラウド活用とし、インターネット環境があれば、例えば教員が場所を限定されることなく、校務等の各業務を行うことが可能になります。このロケーションフリーの業務環境は、教員一人ひとりの事情に応じた働き方改革の推進に資するものであり、これまでも教員から多く御要望があったところです。この点を前提に（1）を御覧ください。①と②に記した教員用端末ですが、現行の教員用端末は、かつての国の考え方を踏まえ、校務系と学習系に分けられ、計2台の配備としていましたが、新システム環境においては、校務系と学習系を1台に統合して、コンパクトなサイズの端末を配備します。また③と④を御覧いただきますと、デジタル採点システムの導入による教員の働き方改革の推進や、児童・生徒のオンラインの授業環境の拡充として、授業用カメラの追加導入も進めていきたいと考えています。

さらには、現在、システム別にヘルプデスクが分かれているため、統一窓口によるヘルプデスクのワンストップ化や、学校内のネットワーク通信速度環境の増強により、教員の負担軽減とともに、子どもたちのICT学習環境の向上を図っていきます。

次に（2）を御覧ください。新システムの稼働に当たり、導入前には各システムの操作等に関する丁寧な研修を実施するほか、導入後もフォローアップ研修や新システム環境を授業でどう有効に活用していくのか、その方法を考えていく研修など、幅広い研修メニューを提供し、受講を促していきます。

項番6、次期GIGA端末については、国の考え方に基づく都道府県主導による共同調達が行われる予定で、Windows OSの各基礎自治体の協議の下、4ページにお示した端末スペックでの共同調達に向けて、現在、東京都で事業者選定作業を行っています。

3ページは、これまで説明した特徴を図示した、新たなシステム環境の構成イメージ図です。右上に凡例がありますが、ここに示した内容が拡充されるものと御理解ください。

4ページは、先ほど御説明したとおり、現在、東京都で調達を行っている次期GIGA端末の要求スペックを示しているものです。

（意見・質疑の要旨）

教育長 次期教育系システムということで、システムも若干変わり、スペックもまた高くなる方向で進めています。契約金額を御覧いただくと、大変な財政負担になっていますが、子どもたちにはこれを活用して、新たな学び方をつくり上げてほしいと思います。

〔その他〕

社会教育課長 1月30日の令和7年第1回教育委員会定例会における報告事項について、一部訂正があるため説明いたします。ひかりプラザの指定管理者制度導入について関係部局と調整を図り、教育センター、男女平等推進センターほかの管理運営に当たり、令和8年4月より指定管理者制度の導入を進めるという内容で報告しましたが、更に協議調整等

が必要となり、今後のひかりプラザの運営については、アウトソーシングを進める中で慎重に検討していくことになりましたので改めて報告するとともに、前回の報告を訂正し、おわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

〔閉会〕

午前10時38分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2 番 辻 亜希子

3 番 大木 桃代

調製職員 廣瀬 喜朗